

I 平成29年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

1 概要

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、人・物・情報が活発に交流する個性と魅力ある都市づくりのため、観光客及びコンベンションの誘致を始め、観光とコンベンションを「有機的総合的」に展開し得る事業の取組を行ってきたほか、サンポート高松のにぎわい創出についても鋭意取組を進めてきた。

コンベンション推進部門では、首都圏等大都市圏のMICE（国内・国際）キーパーソンに対し、大会情報の収集や施設機能及び支援制度の説明など継続的に誘致活動を展開してきた。中でも地方都市の6都市が連携して実施している共同誘致事業や、IME（国際MICEエキスポ）への出展では、情報の発信や収集など効率良く組織力を発揮した誘致活動を展開することができた。また、日本政府観光局（JNTO）と共同で出展する韓国国際会議主催者セミナーや韓国インセンティブセミナーなどの国際会議等の誘致活動をはじめ、旅行会社や大会運営会社等向けの国際会議等及び企業コンベンション誘致に対する支援事業の実施など、高松市及び近隣町でのMICE開催につながる事業展開を行うことができた。

観光部門では、訪日外国人旅行者の増加や高松空港発着の航空便の充実強化に伴い、香川県や高松市を始めとした関係機関とともに誘致活動を実施し、多くの観光客の来高につながることもできた。また、彦根市、水戸市、由利本荘市との都市交流事業、各種観光キャンペーンへの参画などの各種観光振興事業、第3種旅行業商品の「ぷち旅プラン」を造成したほか、瀬戸内海クルーズ事業を実施する民間事業者を支援するなど、高松市の観光振興につながる事業展開を行うことができた。

サンポート高松のにぎわい創出部門では、イベントアイデア募集事業を始めとする民間団体・企業等のイベントの支援を行うことで、年間を通じて多彩なイベントが開催され、のにぎわいの創出に寄与できた。

具体的には、コンベンション推進、観光振興、サンポート高松のにぎわい創出など、関係機関・各種団体と連携を密にし、以下の諸事業を実施した。

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致及び支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施した。

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議や全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施した。

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進するものであ

ることから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与する事業を実施した。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く）（以下「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発並びに利用者による情報発信を実施した。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に人・物・情報を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施した。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に努めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながることで、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施した。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業の内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

現在、全国53か所の国際会議観光都市が選定され、世界はもとより、日本国内においても、国際会議等の誘致における都市間競争が激化している。このような状況の下、地域経済の発展のため積極的に誘致活動を展開した。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

a 首都圏等の学術・学会・大学・旅行会社・企業等の主催事務局

10回 128団体

b 四国内の大学

4回 11大学等

(イ) 地元主催者等に対する誘致訪問

a 県内における大会関係者など誘致訪問

随時 23団体

b 小・中・高校長会での開催支援制度説明

7月 2回

(ウ) 共同誘致事業

a 6地方都市コンベンション関連団体合同誘致活動
(新潟・松本・びわこ・和歌山・高松・長崎)

7回 209団体

b I M E (国際M I C E エキスポ)

2月 東京

c 5都市共同誘致懇談会 (盛岡・金沢・静岡・高松・宮崎)

2月 東京

d 中国四国コンベンション誘致推進協議会

7月 松山

3月 広島

e	四国地区観光コンベンション情報交換会	8月	高知
		3月	松山
f	韓国 国際会議主催者セミナー	6月	ソウル
g	韓国 インセンティブセミナー	9月	ソウル
h	V J T M - M I C E マート	9月	東京
i	香川県M I C E 誘致推進協議会との連携		

イ コンベンション誘致支援事業

高松市及び香川県でコンベンションの開催の意向がある団体等に対し、誘致手法に関する相談や開催計画の提案、視察の受入れ、企業コンベンション誘致支援事業等を行うことで、高松市及び香川県での開催を促した。

(ア)	主催者等招請事業及び視察受入	6回	14名受入れ
(イ)	国際会議等キーパーソンの視察受入れ	2回	4名受入れ
(ウ)	国際会議等・企業コンベンション誘致支援事業	企業	6件
(エ)	誘致イベント（M I C E ツアー）の開催	4社	4名受入れ

ウ コンベンション開催支援事業

高松市及び香川県で開催予定のコンベンション主催者に対し、準備から開催までのノウハウの提供等を行い、主催者の開催を補助するとともに、参加者に対して、各種観光パンフレットの配布による情報提供並びに利便性の向上を図った。

- (ア) 会場予約・施設利用調整等主催者支援
- (イ) 観光パンフレット等各種参加者支援
- (ウ) コンベンション運営スタッフ紹介事業（無料職業紹介事業）

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や業界誌に対する広告を行うことで、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介し、コンベンションの開催を促した。

- (ア) 市民、企業、団体、賛助会員等に対する啓発・周知
- (イ) 業界誌への広告

オ コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により得られたデータを整理し、コンベンション開催予定表を作成し、広く一般に周知した。また、自らが、主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算した。加えて、これまで蓄積した主催者情報並びに大会情報データを活用し、コンベンション誘致活動をより一層効率的に実践できるよう努めた。

- (ア) コンベンションカレンダーの作成と提供
- (イ) 統計書の作成及び経済波及効果の試算
- (ウ) 主催者情報・大会情報データベースの整備
- (エ) 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（J C C B）への参画

総会	6月	東京
部会	7月	北見
	12月	高知

平成28年度 約59億円

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

全国大会等開催補助金交付要綱を定め、次の国際会議等を開催支援補助金を交付した。

【補助金交付実績】()内は昨年度実績

国際会議等	8件	(5件)
国内大会	17件	(20件)
国内学会等	15件	(11件)
スポーツ大会	22件	(18件)
企業コンベンション	7件	(4件)
教育旅行	7件	(4件)
合宿等	34件	(33件)
計	110件	(95件)

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア 観光客等誘致及び受入れ事業

県外及び国外に対し、高松市の観光資源等のPRを行うとともに、県外に対しては、修学旅行を始めとした教育旅行や募集型・受注型団体等の誘致活動、各種観光キャンペーンへの参画、姉妹城都市・交流都市との都市交流事業等を実施した。

また、国外に対しては、観光庁が展開する訪日外国人旅行者の増加を目的としたビジット・ジャパン事業の地方連携事業に参画し、四国運輸局及び四国内のコンベンション推進団体と共同で韓国教育旅行や香港のMICEの誘致に取り組むとともに、香川県・高松市と共同で訪日外国人旅行者の誘致及び受入れ事業を実施した。

加えて、これら事業の効果を高め、団体旅行の送客を促進するため、国内外の旅行会社に対し、送客実績に応じた団体旅行誘致事業補助金を交付した。

(ア) 国内観光客誘致事業

- a ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業 9月 東京
- b 都市交流事業 11月 彦根
- c 四国観光商談会 10月 大阪・名古屋

(イ) 訪日外国人観光客誘致事業

- a VJ韓国教育旅行招請事業(VJ地方連携事業) 11月 6名受入れ
- b VJ香港MICE取扱旅行社招請事業(VJ地方連携事業)
6月 5名受入れ
- c VJアメリカ・フランス富裕層誘客促進事業(VJ地方連携事業)
10月 5名受入れ
- d 訪日視察・取材・団体受入れ事業 11回 242名受入れ
- e 訪日教育旅行誘致訪問(地方連携事業) 12月 ソウル
- f 訪日観光客誘致推進事業
 - ・JNTO商談会 6月 ソウル
 - ・国外旅行博出展参画 6月 台中
 - ・四国インバウンドフェア 10月 高松
 - ・旅行会社誘致訪問 11月 香港

(ウ) 団体旅行誘致事業補助金

募集型・受注型団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の募集型・受注型団体旅行に補助金を交付した。

【補助金交付実績】()内は昨年実績

上半期	70件	(129件)
下半期	69件	(85件)
計	139件	(214件)

イ 観光イベント等振興事業

各種観光パンフレットの作成及び配布、さぬき高松まつり等地元観光イベントへの参画、また、手荷物預かりなどの利便性の向上に努めることにより、観光客の受入れ体制の充実を図り、高松市の観光振興を推進した。

(ア) 観光パンフレット等作成	さぬきうどん食べ歩きMAP	9月
(イ) さぬき高松まつり		8月
(ウ) 屋島山上初日来迎式		1月
(エ) さぬき高松ポンポコまつり		5月
(オ) 瀬戸内海クルージング事業の支援	4月～6月	425名参加
(カ) 観光レンタサイクル(電動)事業		1,997台
	男木7台・仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置	
(キ) 手ぶら観光推進事業(JR高松駅前)		9,139件

ウ 広報宣伝事業

高松市の支店経済の特性を生かし、企業の支店長等を高松市観光大使として委嘱し、高松市の良さをPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ事業、観光名刺の販売事業など各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図った。

(ア) 高松市観光大使事業		
a 研修会(首都圏・関西)		11月
b たかまつ探訪(瀬戸内海ミュージッククルーズ)		7月
(イ) 高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業	出務回数	54件
(ウ) 観光名刺販売事業		
(エ) 国立公園満喫プロジェクト展開事業		

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町等との連携が必要不可欠であることから、関係機関で組織する懇談会等に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行った。

(ア) 東備讃瀬戸観光懇談会(玉野・高松・土庄・直島)	11月	玉野
(イ) 四国地区観光情報交換会	8月	高知
	3月	松山

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行（ぶち旅プラン）の企画及び実施を行った。また、モデルコースの充実を図り、個人旅行の誘客や県外からの団体造成の促進に努めた。

商品造成 8コース 86名参加

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サンポート高松のにぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい民間団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスを行うとともに、イベントアイデアを公募し、開催に向け支援するなど、関係諸団体と協力し、サンポート高松のにぎわい創出に努めた。

(ア) 民間団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

採択 8件 支援（共催）16件 計24件

(イ) ふれあいコンサート

3月

イ 広報宣伝事業

ホームページ、電子メール、機関紙によりイベントカレンダーの情報を発信するとともに、近県で発行される情報誌等に広告を掲載し、サンポート高松のイメージアップや知名度向上を図った。

(ア) ホームページを活用した情報提供事業

(イ) 情報誌等での広告宣伝事業

5回

(ウ) サンポート高松・高松ガイドブック（4か国語版）作成

ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施、サンポート高松に関する委員相互の意見交換会の実施、サンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行った。

(ア) サンポート高松のにぎわい創出に関する調査企画委員会

12月

(6) 観光案内所（香川・高松観光インフォメーション）の運営・管理の受託

高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用した。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、J N T O認定外国人観光案内所（カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。W i - f iあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、近年増加している訪日外国人旅行者への対応を行った。

- ・場所 JR高松駅構内
 - ・運営日 毎日（年中無休）
 - ・開所時間 9：00～20：00
 - ・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語
- 利用件数 121, 512件（うち外国人34, 493件）
 利用人数 76, 226人（うち外国人18, 313人）

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

- (ア) 評議員会 6月 11月 3月
- (イ) 理事会 5月 11月 12月 2月 3月
- (ウ) その他、役員・評議員に関すること

イ 賛助会員

- (ア) 賛助会員総会等の開催 7月 総会 1月 新年賀詞交歓会
- (イ) 賛助会員名簿等の整備
- (ウ) 賛助会員加入促進
- (エ) その他賛助会員に関すること

ウ その他財団の必要なこと

- (ア) 経理業務
- (イ) 処務業務
- (ウ) 事務所維持管理
- (エ) インターネットを活用した広報及び情報提供 4, 924, 887回
- (オ) 職員研修の実施
- (カ) 機関紙の発行
- (キ) その他

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。